

HEUBACH GROUP 行動規範

BRIGHTER COLORS.
BRIGHTER LIFE.

HEUBACH GROUP 行動規範

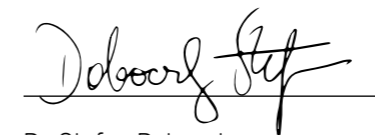
皆様へ

Heubachはビジョン、ミッション、価値観を追求し、それらに動かされ前進しています。Heubachは3つの企業バリューを掲げています。それは、安全、サステナビリティ（人、地球、利益）、コンプライアンスです。Heubachは環境、社会、ガバナンス（ESG）に関して日々高まるステークホルダーからの期待にも応えられるよう、これらのバリューを選択しました。Heubachはこれらの期待にしっかり応えることができる地位を確保しています。

この行動規範は、私たちの日々の活動において進んでいくべき方向を示し、その手順を概説することで、私たちがこれらの企業バリューを実践できるようにするものです。もちろん、行動規範は直面しえるすべての状況を包括できるものではありません。しかし、何が正しい行動かを判断するための指針としてご利用いただけます。この不安定で複雑な世界において、行動規範に定められているテーマに対して一貫したアプローチを取ることは、持続可能な企業を作り上げていくための基盤となります。

当社の活動は誠実さ、そしてその行動の結果で評価されます。この行動規範を積極的に取り入れ、これに従った行動を実践してください。行動規範への違反はHeubachの評判に悪い影響を与えることとなります。そのため、皆様には各自の職場環境で行動規範が遵守されているかに注意を払い、違反行為が発覚した場合はそれをオープンに指摘して頂きたいと思えます。

当社では行動規範を遵守するために必要なサポートを提供しています。また、皆様からのご質問やご提案も受け付けています。ご協力のほど宜しくお願いいたします。



Dr. Stefan Doboczky
CEO

行動規範 人・労働・ 社会の基準



人権とノンハラスメント

当社では、日常の事業活動において、また、従業員の採用、雇用、教育、研修のプロセスにおいて、人権を擁護し、促進していくことは基本であると考えています。私たちは、従業員やビジネスパートナーの尊厳ならびに個人の権利を尊重しています。当社は、精神的・肉体的な強制、いじめ、暴力、あらゆる形態の虐待を含むハラスメントのない職場づくりに努めています。当社は、世界人権宣言、ビジネスと人権に関する指導原則、労働における基本的原則および権利に関するILO（国際労働機関）宣言など、国際的に認められた基準を指針としています。

児童労働と強制労働

当社では個人の意思に反した雇用は一切行われていません。強制労働、契約労働、児童労働などの現代奴隷制は、当社の価値観に反するものであり、Heubachはこれを容認しません。

労働条件

当社はすべての従業員に適切な報酬、休憩時間、有給休暇を取得する権利があることを認識しています。当社は各国、各地域の規範を遵守し、模範的な雇用主であることを目指しています。当社は職場が適用法、特に衛生、衛生設備、飲料水へのアクセス、職場の安全に関する規則に従っていることに留意しています。

差別と機会均等

当社は、多様性を尊重し、性別、人種・民族的出身、宗教、信条、障害、年齢、性的アイデンティティ、その他、個々の個人を形成しているそれぞれの違いに起因するいかなる形態の差別も容認していません。当社は従業員の採用、雇用、昇進、育成のプロセスにおいて、平等に機会を提供しています。また、当社では個人の違いが評価され、活用されている、真の意味で包括的な組織文化を創造していきたいと考えています。

団結権および団体交渉権

Heubachは、従業員が労働者の利益を保護または促進することを目的とした組織または団体を設立し、そのために行動し、またはそれに参加する権利を尊重しています。これには団体交渉、連合、その他の集会の権利が含まれます。

行動規範 サステナビリティ・環境・ 健康・安全

サステナビリティ

サステナビリティはHeubachのビジネス戦略の中核をなすものです。当社はサステナビリティを事業とイノベーションの中心的な推進力として位置づけています。当社は事業、環境、人々に対して当社が担っている責任を十分に認識しています。当社では、すべての人が責任を持って行動し、サステナビリティの目標達成のために積極的に貢献することを奨励しています。

環境および健康の保護

資源を効率よく使用すること、そして気候、環境、健康を持続的に守っていくことは、当社にとって最優先事項です。当社は、従業員と消費者の健康を守り、事業が環境に与える影響を最小限に抑えるために、すべての法律を守り、法的要件を満たしている、またはその範囲を超える独自の基準を定めています。

当社は、製品およびプロセスの環境適合性をこれまで以上に向上できるように継続的に取り組んでいます。当社は包括的なHSE（健康、安全、環境）および品質管理システムを活用し、製品の監視、検証、評価を行っています。原材料

お客様が製品を安全に取り扱い、使用できるように、当社は安全データシートを公開しています。従業員一人ひとりには、排出物や廃棄物の発生防止および最小化を推進し、エネルギー、原材料、水、土壌などの天然資源の消費を監視し、削減に努めることが義務づけられています。

労働安全衛生

HeubachのHSE活動は、Heubachの従業員およびHeubachの拠点で働く請負業者の健康を守ることを目的としています。当社は安全な労働環境を確立し、維持することは基本であると考えています。このため、すべての従業員と請負業者には、各拠点の現地協定に記載されているものを含め、定められている労働安全規則を遵守することが求められます。

緊急事態への備え

Heubachは、発生し得る緊急事態を認識し、評価しています。包括的な緊急事態の管理と対応を確保するために、現地および世界規模で緊急事態のプロセスと予防措置が設けられています。

責任ある資源の調達

Heubachが求めるパートナーは、人権を尊重し、労働・社会基準を遵守し、当社同等のサステナビリティ、環境保護、安全への取り組みを実行し、誠実に事業活動を行っているサプライヤーです。当社はサプライヤーを慎重に選定し、また、サプライチェーンのリスク評価を実施しています。また、サプライヤーが当社の価値に違反していることが発覚した場合には、適切な措置を講じます。同様に、サプライヤーにはサブサプライヤーや下請け業者を慎重に選定することが期待されています。サブサプライヤーや下請け業者による上記原則の違反が当社の知るところとなった場合、当社はサプライヤーに是正措置をとるよう要請します。

紛争鉱物、マイカ、コバルトについて

米国ドッド・フランク・ウォール街改革・消費者保護法の第1502条に基づき、Heubachは、コンゴ民主共和国または近隣諸国を起源とするコルタン、錫石、金、鉄マンガン重石およびその派生物を含むいわゆる「紛争鉱物」を意図的に使用または購入しません。

原材料に紛争鉱物が含まれていることが明らかになった場合、Heubachは直ちにその購入を中止します。同様

に、Heubachが原材料としてマイカを意図的に使用したり購入することはありません。

Heubachはコバルトを使って高性能な無機顔料を製造しています。コバルトの採掘に関する既知のリスクに対応すべく、コバルトは「コバルトの責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）」に準拠し、監査を受けているサプライヤーからのみ調達するよう取り組んでいます。このプロセスは、担当の鉱物イニシアティブ(RMI)と中国五鉱化工進出口商会(CCCMC)が共同で開発したものです。これは「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」をその枠組みとしています。そして、プロセスには「米国ドッド・フランク・ウォール街改革・消費者保護法のグローバルスタンダード」を取り入れています。

行動規範 ビジネスにおける誠実さ

ビジネス倫理

当社は形態を問わず汚職・贈収賄を一切認めていません。公務員やビジネスパートナーとの交流の中で、ビジネス上の意思決定を自己に有利になるよう意図しているとみなされ得る贈答品、食事への招待、接待など、いかなる種類の利益を与えることも受け取ることも禁止されています。

公正な競争

当社は、公正な競争を尊重し、競争を保護し促進する法律を遵守しています。したがって、競合他社、サプライヤー、流通業者および販売業者との間で、価格、市場占有率、生産能力または投資に関して、競争の障害・制限となるまたは競争を歪めることを目的した、または、結果として競争を歪めるような協定、連携した活動または非公式な協議を行うことは禁じられています。

結果として競争を抑え込む可能性がある、特に、顧客データ、価格、戦略、販売、コスト構造、市場シェア、または同様の機密データに関連する情報に関しては、競合他社と直接的または間接的に情報交換をすることは禁止されています。Heubachが自社が有利になるようにその市場での地位を乱用したり、利用することはありません。

業務記録と不正

当社は、すべての取引を正確に文書化することに努め、また、適用法、一般に認められている会計慣行およびHeubachの方針に従って、財務帳簿および記録を適切に維持することを保証します。

試験結果や環境記録など、記録の改ざんは一切認めません。同様に、不当表示、欺瞞的な行為または不作為は認めません。

エンバゴと貿易管理

当社は、適用される国内外のすべての輸出入および貿易コンプライアンスに関する法律を遵守できるよう特に慎重に活動しています。これには、商品の輸入、輸出、国内取引に関する制限や禁止が含まれます。Heubachは、必要に応じて取引先を監視するための適切なプロセスを導入し、それを維持しています。

マネーロンダリング

当社はマネーロンダリングとテロ資金調達の撲滅に取り組んでいます。取引先との関係においては、マネーロンダリング違反の可能性を示唆する事象を観察し、取引先とその活動を把握するよう努めています。

利益相反

当社は利益相反、特に従業員の自己利益がHeubachの利益と相反するような状況を回避します。利益相反の可能性のある例：

- 従業員がHeubachの取引先または競合他社である企業と物質的な利害関係にある；
- 従業員がHeubachの取引先、または競合他社である企業の役員、常務社員、またはコンサルタントを務めている；
- 従業員がHeubachの立場を利用して、自己または第三者の利益を確保している；
- 従業員がHeubachの勤務時間中に、またはHeubachの資産を使用し、Heubach以外の企業と雇用関係にある。

近親者、その他同一世帯の居住者の利益も、状況に応じて、従業員の個人的利益とみなされる場合があります。

利益相反の可能性があると考えられる場合、または、利益相反が発覚した場合は、以下の「コミュニケーションとガイダンス」に定められている手段を使ってご相談ください。

データ保護

当社は従業員、取引先およびその関係者、その他第三者の個人情報（氏名、住所、連絡先、出生情報、健康状態など）を慎重に取り扱います。Heubachは、一般データ保護規則（GDPR）およびHeubachの活動に適用される他の法域の同等の個人情報保護の原則を考慮しています。

事業用資産および電子的資産

Heubachの事業用資産は損失、損傷、誤用、盗難、不正流用、破壊から保護されています。事業用資産には、コンピュータ、社用電話、ソフトウェア、ネットワークなどの電子的資産も含まれます。Heubachでは、当社の電子的資産を不正使用やセキュリティ上の脅威から保護しています。

特定のポリシーで許可されている場合を除き、電子的資産を含むHeubachの事業用資産を私的な目的で使用することは認められていません。Heubachの事業用資産や資源を、事業を超えた範囲で、または個人的な金銭的利益のために使用することは禁止されています。

機密保持、情報セキュリティ、知的財産権

専門的な知識、特許、発明は、Heubachの長期的な成功にとって特に重要な意味をもつものです。貴重な資産となりえる知識は、文書化・保護されなければなりません。機密情報はその種類を問わず、非公開とし、それらを不正なアクセスから保護することが義務付けられています。

第三者の知的財産権は尊重されています。同様に、顧客やサプライヤーなど第三者から受け取った機密情報の取り扱いも慎重に行わなければなりません。

インサイダー取引

HeubachまたはHeubachが戦略的提携、買収、分割、合併などを検討している他の組織に関するインサイダー情報を保有する従業員または役員は、その情報が一般に公開されているものでない限り、当該組織の証券の購入、売却、その他の取引に関与することは禁じられています。また、そのようなインサイダー情報を、そのような情報を有さない同僚、家族、友人を含む第三者に伝えることも禁止されています。

一般に知られていない情報で、投資家が投資判断をする際に関連性があると考えられる情報は、すべてインサイダー情報とみなされます。これには、買収計画、戦略的提携、業績、新製品、資本構造の変更または主要な契約に関する情報が含まれます。

責任あるコミュニケーション

当社は、ワンボイスポリシーに則ってコミュニケーションを行います。そのため、メディアへの発言はその任務を与えられているスポークスパーソンのみが行うものとします。

読者がHeubachの公式声明と解釈する可能性を避けるため、Heubachに関連する現在進行中のテーマ、Heubachに関連する公的な議論や危機について、コンテンツや個人的な意見を投稿する際には必ずグループ・コミュニケーション部門の事前確認が必要となります。

ソーシャルメディアを利用し、Heubachに言及するときには、企業イメージを常に意識しながら行います。同様に、プライベートなアカウントでHeubachの社員であることを示す場合にも、自分の行動がHeubachにどのように影響するかを意識していなければなりません。

行動規範 行動規範の実践および遵守

この行動規範はHeubach Groupに属する全ての企業に適用されます。

責任

Heubachのすべての従業員、取締役および役員には、Heubachにおけるそれぞれの活動において、行動規範の規定および倫理原則を守ることが求められます。Heubachのために一時的に仕事やサービスを行うことになる請負業者やコンサルタントにも、Heubachの行動規範に従うことが要求されます。

管理職は、模範となるような行動をとり、誠実さと規範の遵守を言動で示すことが期待されます。

法律や行動規範に違反した場合、会社だけでなく、それに該当する従業員にも多大な影響を及ぼすことがあります。Heubachの行動原則に違反した場合は、刑事犯罪に問われることもあります。違反した場合、Heubachによる雇用上の制裁を受けるだけでなく、法的責任を問われることもあります。

コミュニケーションおよびガイダンス

この行動規範は、新入社員の入社時に配布されるほか、Heubachのイントラネットやウェブサイトでも公開されています。

経営陣は、行動規範を研修や人事査定に組み入れるとともに、遵守状況を監視することが奨励されています。

行動規範に関するご質問がある場合、従業員は上司、法務部、人事部、または当社のデータ保護責任者から詳しいアドバイスを受けることができます。

担当者 / 部門が、本行動規範に定められた原則をさらに詳しく説明するために、独自のポリシーやガイドラインを発行することもあります。

報告および非報復について

法律や行動規範の違反に気づいた場合は、上司、人事部、財務部、法務部、その他の信頼できる人物に報告しなければなりません。また、www.heubach.comには報告機能もご用意しています。そうすることによって、潜在的な損害を回避または制限する措置をとることができます。

報告は秘密厳守で取り扱われ、匿名での報告も可能です。管理職、またはそれ以上の役職が与えられているものには、本行動規範やその他の会社方針に対する違反の疑い、または、実際の違反を誠実に指摘し、懸念を表明した人物の意見を聞き、報告した人物に対する報復が発生しないよう監督する義務があります。当社はいかなる形態の報復も容認しません。

HEUBACH GROUP GMBH

Brüningstraße 50
65929 Frankfurt am Main
Germany
Phone +49 5326 52 0
group.compliance@heubach.com
www.heubach.com